

市役所窓口の場所を変更しています

●問合せ先 財政課管財係 ☎72-2111内線233

市では、本館耐震補強工事に伴い市庁舎を仮移転しています。このため、平成27年5月7日～平成27年12月28日の間、一部窓口の場所を変更しています。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※仮移転前に本館・西別館内にあった下記以外の部署は、仮庁舎(元九州情報大学小郡キャンパス 小郡市小郡2409番地1)に移転しています

変更後の場所・部署名・主な手続きなど

※市民課・税務課・収納課は窓口が2か所に分かれています

場 所		部署名など	主な手続き・発行している証明書など
西別館	1 階	市民課(市民係)	住民票、印鑑登録・証明、 戸籍に関する証明書発行 、異動届(転居・転出・転入)に関すること
		国保年金課(申請関係)	後期高齢者医療、乳幼児・子ども医療、重度障害者医療、ひとり親家庭等医療、未熟児養育医療、国民年金に関すること 国民健康保険に関すること(加入・脱退・給付)
		税務課(市民税係)	所得課税証明書の発行
		収納課(納税証明関係)	納税証明書の発行
	2 階	市民課(戸籍係)	戸籍に関する届出(死亡届・出生届・婚姻届など)
		都市計画課(市営住宅関係のみ) ※市営住宅関係以外は仮庁舎	市営住宅に関すること
	3 階	教務課	小・中学校の転出・転入に関すること 就学援助、就園奨励費に関すること
北別館	1 階	子育て支援課	保育所などに関すること 児童手当や児童扶養手当に関すること 児童や子育て、ひとり親家庭に関する相談窓口
		介護保険課	介護保険、高齢者福祉サービスに関すること
		地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口
		指定金融機関(西日本シティ銀行)	市税の納付など
		売店	営業時間 午前8時30分～午後0時30分 午後1時15分～4時50分
	2 階	税務課(資産税係)	固定資産評価証明書の発行 土地・家屋(新築・増築)評価に関すること 償却資産に関すること
		収納課(納税相談関係)	滞納整理に関すること
		会計課	※市税の納付は指定金融機関でお願いします
中別館	3 階	企画課(情報政策係) ※企画政策係・男女共同参画推進係は仮庁舎	庁内情報システムの管理に関すること

来庁時に窓口の場所が分からない場合は、**西別館 1 階の案内**でお尋ねください。